

「欧州公共圏をめぐる安全保障の問題」

堀内 めぐみ (桜美林大学 国際学研究所)

【報告の成果と課題】

EU 憲法条約のフランス、オランダでの国民投票による批准拒否をきっかけに「欧州公共圏 (European Public Sphere)」の可能性について理論的・規範的・実証的アプローチから様々な議論がなされるようになってきている。「欧州公共圏」の構想そのものは EU 発足当初からあったが、フランス、オランダの欧州憲法条約批准拒否は、「欧州公共圏」構想の実現に向けて、改めて欧州をどうするか、欧州としてのアイデンティティをどうするかという問いに欧州が直面していると言える。

本発表の目的は、「欧州公共圏」の概念を安全保障の観点から捉え直すことにある。公共圏における安全保障の問題は、公共圏をどのレベルで捉えるかにより、その構成員の価値の体系であるアイデンティティと密接に関わってくる。

冷戦終焉後、欧州を取り巻く安全保障環境は変化し、欧州そのものの安全保障環境への認識も変化した。その中で、とりわけボスニア紛争、コソヴォ空爆等の旧ユーゴ紛争をきっかけに EU、NATO はその役割を変化させると共に、「欧州公共圏」についての議論が持ち上がったが、必ずしも「欧州公共圏」と安全保障の関係は明確に言及されているわけではない。マーストリヒト条約により欧州市民権の概念が導入され、欧州委員会によりその実態のレビューが行われているが、安全保障の観点から見た場合、EU はその加盟国である国民国家が前提となっており、国民の安全保障を担っているのは国家である。ここに第一の問題が生じる。すなわち、国家の担う安全保障を欧州公共圏の場合具体的に誰がどのように担うのか、という問題である。EU は CSDP 推進により EU の対外的力の強化、そしてそのために EU 加盟国が安全保障領域で協調行動をとることによる共通のアイデンティティ形成を図ろうとしているが具体的にそれがどのようなものなのか必ずしも明確ではない。第二に、個々の欧州国家の国民としてのアイデンティティと欧州公共圏の構成員、すなわち欧州市民としてのアイデンティティはどのような関係にあるのかという点である。両者は重層的に共存可能なのか、あるいは拮抗して並存するのかといった問題は、価値と利益の体系である国家と欧州公共圏の間で安全保障の問題として極めて重要である。なぜならば、欧州公共圏の構成員である欧州市民はその価値と利益の体系を共有している。そして、価値と利益の体系としての欧州加盟国と欧州公共圏がどの程度価値と利益を共有できるかで加盟国の EU へのコミットメントが異なってくるためである。第三に、国家、欧州公共圏そしてグローバルな公共圏における安全保障という重層的な公共空間の問題である。欧州公共圏という公共圏が可能になった場合、それはそのままグローバル公共圏にどのように連結できるのかという問題がある。このことは、ある程度価値と利益を共有しているリージョナルな公共圏をグローバル公共圏のなかでどのように扱うのか、という問題であり、「公共圏」の概念の普遍性と個別性・特殊性の問題でもある。

本テーマは、研究に着手したばかりのものであり、その意味でもフロアや安全保障の専門家から非常に有益な質問・コメントをいただいた。それらの主なものとしては、安全保障とアイデンティティの関係性が必ずしも明確ではない、公共圏における Security と Safety の問題をどのように扱うか、EU 拡大の中で欧州はどこまでの地域を指すのかの定義付けが行われていない、EU 加盟国の間における安全保障政策に対するコミットメントにも温度差があり、この違いを国家のアイデンティティの問題ととらえ議論することも意義があるのではないかと、といったものであった。これらの質問・コメントを課題として今後の研究を進めていきたい。